

登録簿

届出番号	32	-	9	-	1	開始年月日	平成16年04月01日		変更年月日		
局コード	31	局名	教育庁			部コード	32	部名	東京都教職員研修センター研修部		
課コード	9	課名	教育開発課								
同一の事務を所管する課											
保有個人情報を取り扱う事務の名称		東京教師養成塾運営に係る事務									
保有個人情報を取り扱う事務の目的		入塾選抜の実施にあたり、大学及び学生から志願票、面接票、推薦書及び成績証明書を提出させる。選抜終了後、合格者に対して、希望調査票の提出を求める。教師養成指定校から、3月と8月の2回、塾生の評価を提出させる。									
保有個人情報の対象者の範囲		小学校教諭免許状又は特別支援学校教諭免許状が取得できる大学に所属する大学3年生(大学院1年生)を対象に選抜を実施する。塾生は、大学3年生の11月に入塾し、大学4年生の10月に修了する。									
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況		家族状況等		社会生活等			その他	
	☐ 個人番号 ☒ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☒ 生年月日 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☒ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴		☒ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☒ 学歴 ☒ 学業 ☐ 信教 ☒ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☒ 成績 ☒ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☒ その他*	
保有個人情報の処理形態		☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☒ オンライン結合									
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☒ 民間・私人 ☐ その他*									
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号									
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*									
備考		その他:塾内で提出された課題等 委託内容:入塾選抜に係る受付、志願者への連絡、合格者からの提出物受領 *を付した項目について 具体的内容等を記載									
事務を廃止した場合		廃止年月日:				文書保存期限:					